

「サイタマ景観ちゃんねる動画配信サイト」利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県が運用する「サイタマ景観ちゃんねる動画配信サイト」における利用規約を定めます。

(提供する情報)

第2条 埼玉県の良い景観の紹介や、景観改善に取り組む活動、講演会等を撮影した動画を随時配信していきます。

(対象アカウント)

第3条 本利用規約の対象とする「サイタマ景観ちゃんねる動画配信サイト」は次のとおりです。

- ・ Youtube チャンネル名 サイタマ景観ちゃんねる

(コメントできる者)

第4条 「サイタマ景観ちゃんねる動画配信サイト」は動画公開に活用しており、コメントの受付は行っておりません。

(ソーシャルメディア運用ポリシー)

第5条 「サイタマ景観ちゃんねる動画配信サイト」運用ポリシーを定めます。

- 2 「サイタマ景観ちゃんねる動画配信サイト」上の内容、もしくは本利用規約については、予告なく変更又は削除する可能性があります。
- 3 ソーシャルメディアの機能・仕様については、埼玉県では一切お答えできかねます。直接、各サービスの提供会社にお問い合わせください。

(お問い合わせ)

第6条 本利用規約については、下記までお問い合わせください。

埼玉県都市整備部都市計画課 総務・企画・景観担当

電話 048-830-5367

E-mail a5330-19@pref.saitama.lg.jp

附則

この規約は、令和2年12月16日から施行する。

附則

この規約は、令和4年4月1日から施行する。